

F U K U S H I M A

Leap

飛びこえていこう その先へ

∞ 2014
リープ

「Leap」とは、飛び越えるという意味です。
障壁を乗り越えることが目的でしょうか？
いいえ、大事なのは障壁を乗り越えた先にある未来だと信じます。

「ふくしま」の今を正しく知って、みんなで「ふくしま」を話してみませんか？



風評被害 STOP!!

正しい知識を伝えたい。消費地の方々と被災地の福島県の生産者等との交流を促進します、福島県及び福島県産品に対する正しい理解を広めたい!!

交流してこそわかる 福島県の取り組み

生活者の生の声もしっかり参考にし、全国の主要消費地から消費者団体を招き、県内の生産・流通団体が進める放射性物質低減の取り組みや放射能測定検査の状況を現地案内しながら紹介します。併せて、基準値の解説等を含む食品と放射能に関する説明を交流事業の一環として行い、正しい知識の普及を深め理解促進を図ります!



旅のしおり

1 日目

食品中の放射性物質の基準値を学ぶ
野菜・くだものと米の放射性物質検査場の見学

2 日目

漁業組合の取り組みと検査体制を学ぶ
放射線と生活に関する取り組み（個人向けのサービス）を視察

TOPIX

放射線と健康

福島県が全県民に実施している県民健康管理調査を知る

3 日目

これまでの様々な取り組みの報告会への参加
福島の子ども保養プロジェクトの報告
全農地放射性物質分布マップ作成の報告

旅を終えて

参加した感想

最後に

これまでの交流事業の開催実績

食品中の放射性物質の基準値

食品の安全性と品質に関して国際的な基準を定めている「コーデックス委員会」では、自然由来の放射線被ばく量に上乗せされても「健康への悪影響は出ないとみなせる被ばく量」は、**年間 1 ミリシーベルト** であるとしています。国はこの基準をもとに、2012 年 4 月 1 日から、食品中の放射性物質の基準値を設定しています。



▲玄米のスクリーニング検査の様子

Q. 基準値はどのようにして決められたのか？

1. 飲料水の年間割り当て量 (0.1 ミリシーベルト) を計算。

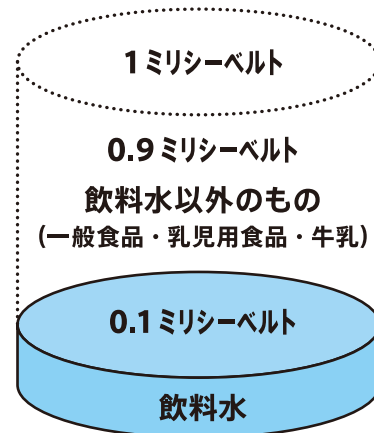
基準値上限の飲料水を 1 年間摂取した場合…

$$\begin{aligned}
 & 10 \text{ ベクレル/kg} \times 2\text{L/日 (2kg/日)} \times 365 \text{ 日} \times (\text{実効線量係数}) \\
 & \text{(飲料水の基準値上限)} \quad \text{(標準的な飲料水摂取率)} \quad \text{(1年間摂取した場合)} \\
 & = \text{年間約 } 0.1 \text{ ミリシーベルト}
 \end{aligned}$$



2. 残り 0.9 ミリシーベルトが一般食品分の割り当て量となる。

飲料水と食品から受ける追加線量の総量



安全・安心のため、福島県が取り組む

放射性物質検査

福島県産の米は、産地において生産者ごとに全量・全袋をスクリーニング検査し、安全性を確認しています。福島県産の野菜や果物は、出荷前に県による緊急時環境放射線モニタリング検査を行い、基準値を下回っている地域・品目のみが出荷することができます。モニタリング検査で出荷可能となった地域・品目であっても、産地ではさらにスクリーニング検査を行い、安全性を確認しています。

スクリーニング法では、測定下限値は基準値 (100 ベクレル/kg) の1/4 (25 ベクレル/kg 以下) である必要があります。

やさしい・くだもの

スクリーニング検査の流れ



1. 出荷前に検査用に収穫した農産物を粉砕し、検査のための専用容器に詰めます。



2. 詰め終わったら、専用容器を分析装置にセットし、検査情報を入力し、分析を開始。

● NaI シンチレーションスペクトロメータ等簡易検査器

- 特徴
- ・ 基準値超過の有無を**迅速に検査**できる。
 - ・ 核種は放射性セシウムに限定。
 - ・ 測定誤差が比較的大きい。(結果は参考値とする。)



3. 分析結果をパソコンでリアルタイムで管理。



▲モニタリング検査場の視察



4. 結果はウェブで確認



スクリーニングレベルを超過したものは詳細検査を受けます。詳細検査で、基準値 100 ベクレル/kg を超えた食品は市場から隔離・保管され、流通・販売されません!





3. 年齢性別ごとに食品の摂取量と放射性物質の影響を考慮し、摂取限度を逆算

4. その中で最も厳しい限度値 (120 ベクレル/kg) から一般食品の基準値 100 ベクレル/kg を決定

放射性セシウムの基準値

この基準値は、ストロンチウム 90、プルトニウムなどを含めた値として設定されています。

食品群	飲料水	牛乳	一般食品	乳児用食品
基準値	10 ベクレル/kg	50 ベクレル/kg	100 ベクレル/kg	50 ベクレル/kg

(厚生労働省 平成 24 年 4 月)

年齢性別ごとの摂取限度

年齢区分	摂取量	限度値(Bq/kg)
1 歳未満	男女平均	460
1 歳～6 歳	男	310
	女	320
7 歳～12 歳	男	190
	女	210
13 歳～18 歳	男	120
	女	150
19 歳以上	男	130
	女	160
妊婦	女	160

* 日本の食料自給率などを考慮し、流通する食品の 50% が汚染されていると仮定し計算されています。

Q. なぜ飲料水をはじめに決めるの?

飲 料水は、すべての人が毎日摂取するもので代替ができず、その摂取量も大きく、WHO (世界保健機関) が飲料水中の放射性物質のガイダンスレベルを示していること等から、これと同じ値である 10 ベクレル/kg としました。

この飲料水の基準値に、標準的な WHO の飲料水摂取率 (2 リットル/日) を勘案すると、飲料水から追加的に受ける放射線量は年間約 0.1 ミリシーベルトと計算されます。

このため、食品から追加的に受ける放射線量の総量を年間 1 ミリシーベルトを超えないようにするためには、飲料水以外の食品から追加的に受ける年間の放射線量が約 0.9 ミリシーベルトを超えないようにしなくてはなりません。



飲料水については、平成 23 年 4 月 11 日以降、平成 26 年 4 月 4 日まで、全て不検出 (ND) となっています。

水道水の分析装置の検出限界はかねがね 0.7 ベクレル/kg 程度です。

参照元：福島県ホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16025d/inryousui.html>

玄米の全量全袋検査結果

平成 25 年度は全体の 99.9994%、平成 26 年度は全体の 99.9997% が基準値内でした。基準値超過の玄米 28 袋は、市場に流通しません。

	検査数	基準値超過数
平成 24 年度	約 1,130 万袋分	71 袋 (0.0006%)
平成 25 年度	約 1,094 万袋分	28 袋 (0.0003%)

平成 25 年度 3 月 18 日現在

ふくしまの恵み

詳しい検査結果はウェブで確認できます。
<https://fukumegu.org/ok/kome/>



▲平成 25 年産・玄米袋用ラベル



おこめ

スクリーニング検査の流れ



1. 玄米袋を検査場に持ち込みます
※生産者識別用のバーコードラベル付



2. 袋をベルトコンベアに載せてバーコードを読み取り、検査器で測定

● ベルトコンベア式放射性セシウム濃度検査器

- 特徴
- ・基準値超過の有無を迅速に検査できる。
 - ・核種は放射性セシウムに限定。
 - ・測定誤差が比較的大きい。(結果は参考値とする。)



3. 結果がスクリーニングレベル以下であれば合格! 玄米袋に検査済ラベルを貼り付け出荷されます

福島県における 試験操業の取り組み

福島県では、震災直後から魚介類の放射能を調べてきました。これまで、1 万件以上の検体について調べ、魚介類への影響について、傾向を明らかにしてきました。

福島県の沿岸漁業及び底びき網漁業は、原発事故の影響により操業自粛を余儀なくされています。

福島県における魚介類のモニタリングは、県と県漁連、漁協が協力して実施しています。県の調査船では、同じ地点で定期的なサンプリングを行います。漁業者は、季節に応じた漁法によりサンプリングを行います。

採取された検体は、県の水産試験場に集められ、魚体の測定後、ミンチ状にして、県の農業総合センターに運び、ゲルマニウム検査機器で測定します。結果は、毎週水曜日に公表され、新聞や県のホームページに掲載されます。毎週 150 検体前後の海産魚介類の検査が行われています。

福島県による1万件を超えるモニタリングの結果、安全が確認されている魚種もあります。

このような魚種に限定し、小規模な操業と販売を試験的にを行い、出荷先での評価を調査し、福島県の漁業再開に向けた基礎情報を得るため「試験操業」を行っています。(平成 26 年 5 月 29 日現在で 38 種類を対象) 相馬双葉漁協では平成 24 年 6 月から、いわき市漁協では平成 25 年 10 月から実施されています。

販売される漁獲物は福島県漁連が中心となり、放射性物質の検査を行っています。

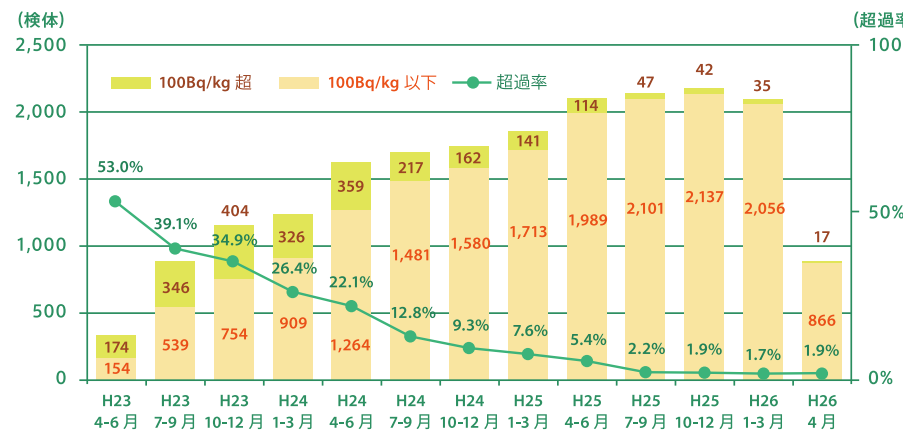


総検体
19,927 検体

福島県、水産物の調査結果

平成 26 年
4 月末日時点

100 ベクレル/kg 超 : 2,384 検体 100 ベクレル/kg 以下 : 17,543 検体



福島県生協連の震災後の取り組み 放射線と生活



「今の体の状況」を知る FTF 測定の取り組み

郡山医療生協と浜通り医療生協では、内部被ばくの有無を調べる機器 FTF (ファースト・トラック・ファイバー) を使って、希望者に「今の体の状況」を伝える取り組みを行っています。

FTF は放射性物質から放出されるガンマ線を検出し、数値化 (cps: カウントパーセカンド) して表す放射線測定器です。10 数秒で体内または衣服などに付着している放射性物質から出される放射線量を測ることができます。判定基準値は 110cps。これより高い値が出た場合は、より精密な測定を勧めています。

放射線による被曝の不安を抱えている人に、FTF での放射線量測定を通じて体の被ばく状況を知らせていく。自分の体の状況がわかれば、日常生活の中に被ばくのリスクを減らす工夫が生まれる。郡山医療生協と浜通り医療生協の FTF を活用した被ばく測定のとりくみは、自己決定に関する権利の実践に通じています。

福島県医療生協では ホールボディカウンタによる 測定活動で地域貢献

福島県医療生協は、2013 年 12 月にホールボディカウンタを設置し、2014 年 2 月に稼働しました。福島市が実施している住民の内部被ばく調査を受託しています。結果は市から通知されますが、数値だけが一人歩きしないよう、学習会などでサポートしています。



▲郡山医療生協、桑野協立病院に導入されたファースト・トラック・ファイバー



▲浜通り医療生協の FTF を搭載した移動式測定車

▼福島県生協連に導入された食品放射線測定車



食品放射線測定車

非破壊型の食品放射線測定器をリフト付の車に積み込み、県内はもとより、県外でも希望されるところに運んで、組合員さん自らが測ってみて、納得いただくような取組をしています。

測定器は非破壊型のため、ミンチにする時間の短縮や、

検体を廃棄することなくご利用いただく測定器に接続してあるタッチパネルの重量を測り入力、最後にスタートボタンで測定が行えるようになっています。また、検査結果はその場で印刷し持ち

放射性物質検査

スクリーニング検査体制

自主基準

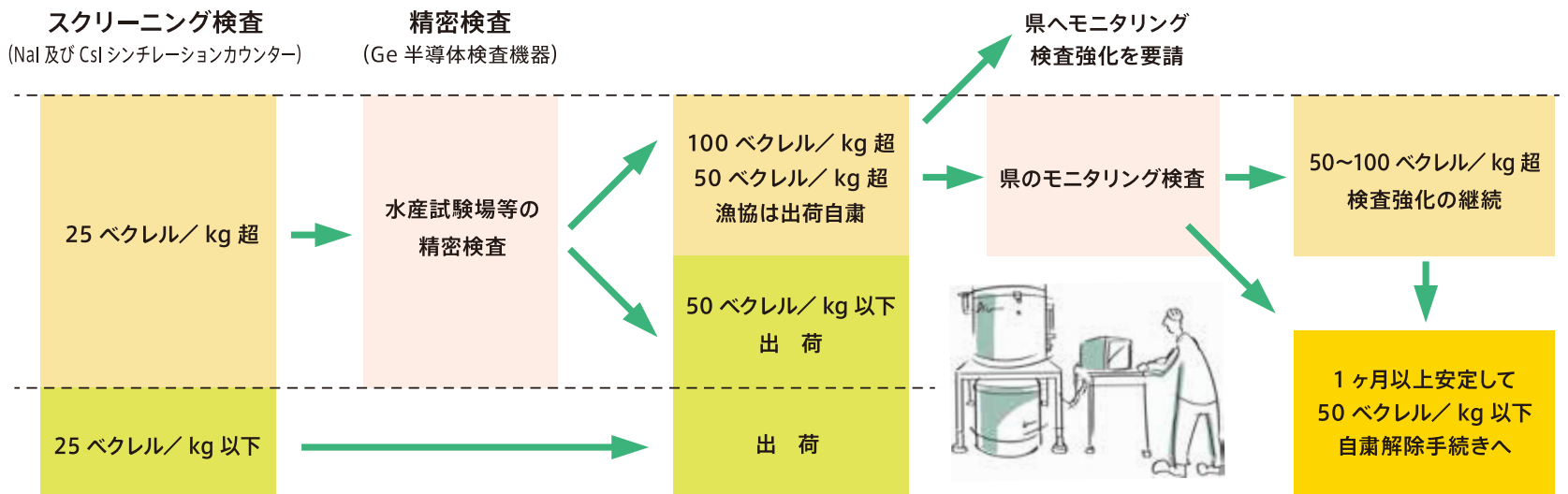
50 ベクレル/kg

国の基準

100 ベクレル/kg



試験操業においては、自主基準を 50 ベクレル/kg としています。万が一にも国の基準である 100 ベクレル/kg を超えるものを出荷しないようにするためです。



※スクリーニング検査は、検出下限値が 10Bq/kg 前後となるようにしています。

※検査は県水産試験場による研修を受けて、放射能の知識、検査技術を習得した漁協職員が行います。

福島県漁業協同組合連合会の試験操業ポータルサイト

▶ <http://www.jf-net.ne.jp/fsgyoren/siso/sisotop.html>



放射線と健康

福島県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散や避難等を踏まえ、県民の被ばく線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的とし、「県民健康管理調査」を実施しています。

県民健康管理（全県民対象）

線量を把握

- 基本調査
- ホールボディカウンターによる内部被ばく検査
- 個人線量計の活用

健康状態を把握

- 甲状腺検査【甲状腺超音波検査】
(18歳以下の全県民“県外避難者含む”に順次実施)
- 健康診査
(既存の健診を活用、既存健診の対象外の県民への健診実施)
- こころの健康度・生活習慣に関する調査
(避難区域等の住民へ質問紙調査)
- 妊産婦に関する調査

継続して管理

- 県民健康管理ファイル
- データベース構築

フォロー（相談・支援、治療）

わたり病院北側（旧通所リハビリセンター）の放射能対策センターに設置されているホールボディカウンター



自分でできる
食品測定



だけです。
式のパソコンに検体
ボタンを押すだけで
っています。
帰ることができます。

福島大学災害復興研究所・福島県ユニセフ協会
福島県生活協同組合連合会

福島の子ども保養プロジェクト コヨット!

福島の子ども保養プロジェクト「コヨット!」は、東京電力福島第一原子力発電所の事故による被災地域の子どもおよびその保護者を対象に、週末や長期の休み期間中に放射線量の低い地域で過ごしてもらうという活動です。2011年12月から、福島県生活協同組合連合会、福島県ユニセフ協会、福島大学災害復興研究所が主催で実施しています。日本生活協同組合連合会をはじめ、全国の会員生協、公益法人日本ユニセフ協会などが協力しており、全国の生協が取り組んでいる「つながろうCO・OPアクションくらし応援募金」で集まった募金や、協力団体等による寄付金によって企画・実施されています。

今後は、地域のグループでの保養・障害をもつ子どもの保養といった新たなニーズが出てきています。ニーズに合わせ、福島県臨床心理士会の協力を得ながらリピーターコースや平日保養企画を順次おこなっています。また、ボランティアとして参加したいという声を受けて、ボランティア・スタッフ研修会を開催しました。参加者のニーズに応えながら、運営委員会で新たなコースやプランを企画していきたいと考えています。



▲週末保養企画、県内の温泉宿にプロジェクトのために作られた砂場で安心して遊ぶ子どもたち

いっしょにあそぼー



▲長期休暇保養企画、県外受入先でいろいろな体験ができました

▼週末保養企画、県内の線量の低い牧場で動物をふれあいながら遊ぶ子どもたち

子どもの年齢や目的に合わせて現在4つのコースを設定しています。いずれのコースも、子どもや保護者が心身両面から保養することを目指しています。

①週末保養企画

就学前(0歳～小学入学前)の子どもと保護者を福島県や山形県の温泉宿に1泊2日で出かけ、子どもたちの外遊びと家族のリラックスタイムを支援

②就学児週末保養企画

小学生以上中学生未満の子どもたちを、東京ディズニーランドや体験施設等に出かけ、様々な体験を支援

③長期休暇保養企画

全国の受け入れ団体が企画した体験型保養プログラム。小学生以上中学生未満の子どもたちを対象に、長期の休み期間中に実施。

④おもいっきり!そとあそびコース

幼稚園や保育園の外遊びを支援



JAと生協の協力で全農地放射性物質分布マップを作成

「土壌スクリーニング」プロジェクト

JA新ふくしまでは、福島県生協連、福島大学と協議し、管内の水田と果樹園の全国場の汚染度を計測してマップ化する、「土壌スクリーニング・プロジェクト」を立ち上げました。原発災害への対応として、まず生産者が自分の生産基盤である土壌の実態を知ることから始めようという考えでした。

全圃場の測定は、時間と手間がかかる作業です。福島大学では、計測器のプログラムをベースに、製造元と協力して水田環境に合うように修正。また、独自に圃場の地理情報と接続して能率的に地図に落とせる仕組みに改良しました。

このプロジェクトには何より入手が必要です。福島県生協連では、取り組みに賛同し、全国生協からの測定補助のボランティア、延べ300人の派遣を受けました。毎週、数名のボランティアの補助を受け、JAでは4～5チームを編成し、測定活動(圃場1筆あたり、3



▲サーベイメーターによる土壌表面からのベクレル/kgの測定

土壌スクリーニング・プロジェクト
SOIL SCREENING PROJECT

どじょスク!

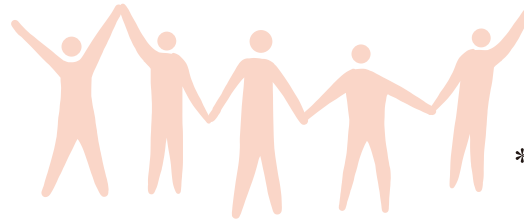
FUKUSHIMA

ポイント程度)を行いました。

約60週にわたり測定活動をし、2014年1月末現在で、水田(約2万8千圃場)の約7割、果樹園(約1万圃場)全国場の計測を終え、全体の傾向・汚染の分布や、吸収抑制の対策が見えてきています。

こうした結果を受け、JAでは、福島大学と連携して、2014年産のお米の生産の中で注意すべきことを洗い出し、圃場ごと、生産者ごと、地域・水系ごとに対策を講じていくプログラムを検討しています。

参加者の声



旅を終えて

*参加者の方に、アンケートを実施しました。
総数 1,033 枚、その一部を掲載します。

モニタリング検査、米の全袋検査を視察して、理解することができましたか？

- ・米の全袋検査が売るためだけでなく自家消費米、クズ米なども全て検査ということがわかりました。そのうえこの田んぼでとれたものかまでわかるとは理解していなかった。(第 1 回)
- ・モニタリングの結果が消費者にどのように還元されているのかわからなかった。横浜のスーパーでは、福島産の桃には、モニタリング結果の表記がない。(第 1 回)
- ・風評被害と戦うためとはいえ、ここまで徹底して検査をするのかと驚いた。(第 2 回)
- ・機械を実際に見れ、携わっている人の話を聞けたので良く理解できた。(第 5 回)
- ・モニタリング検査は二重三重に検査していること、全袋を調べているのは福島だけすごいと思う (第 7 回)

福島県産の食品に対する不安は軽減 (払拭) されましたか？

- ・生産者、流通、その他一丸となって熱心に取り組んでいる事が分かったから少し軽減された (第 1 回)
- ・実際に農家さんと直接お話できたことで、さらに安心しました。(第 1 回)
- ・知ることの大切さを痛感しました。(第 2 回)
- ・知らないと分からないから不安だけど知れば不安は減る (第 3 回)
- ・不安を感じている消費者も確認ができるよう明確な基準を決めたり、検査をしてくれているから不安はない (第 3 回)
- ・情報がわかりやすく案内されていたので、不安は軽減しました。(第 4 回)
- ・お米などに対する不安はありましたが、全袋検査を知って軽減された (第 5 回)
- ・風評にまどわされる事が多かったが、地道な取り組みがよく理解できた。(第 6 回)

モニタリングや米の全袋検査は、継続する必要があると思いますか？

- ・きちんとした情報提供するところからしか始まらないと思うから継続する必要がある。(第 1 回)
- ・安全な農産物を流通させるために必要です。それを消費者が確認できるというシステムは大切だと思います。その数値もできるだけ具体的である方が信用性が増すし、その数値の意味を理解できるような学習も必要だと思います。(第 2 回)
- ・数が非常に少ないといえ、基準値を上回るものがあるため。但し、継続のためには行政 (国) からの支援が必要だと思いました。(第 2 回)
- ・検査を常にちゃんとしていることをみんなに知ってもらったら不安な人達もみんな福島産の野菜を安心して買って食べてくれると思うから (第 4 回)
- ・私は不要ですがまだまだ検査を見て購入の人はたくさんいます (第 4 回)
- ・今ではどこの物も安全とは言えない。むしろ全ての食に検査が必要だと思う (第 6 回)
- ・土壌検査とあわせて継続する必要があると思います。(第 7 回)

今後、福島県産の農産物を購入しますか？

- ・今よりも積極的に買いたいと感じました。消費者への「検査済み」などの情報提供 (シール貼りなどを) を流通と連携してやってほしい。(第 1 回)
- ・福島県産の農産物の安心・安全の仕組みや、科学的な根拠を知ることができたから。(第 2 回)
- ・放射能の心配がなければ美味しいので購入します。(第 3 回)
- ・もちろん購入です。基準値を出してくれるし、安心・安全だと信じていま

す (第 4 回)

- ・安全でおいしいのに買わない理由はない。(第 5 回)
- ・福島県産のくくりで安全を語るコトには疑問を感じます。逆にきちんと検査されていれば福島でも全く OK (第 6 回)
- ・「放射能はダメ」という無知からくる不安感が無くなったから食べます (第 6 回)
- ・風評被害にまどわされないようによくチェックして購入します (第 6 回)
- ・さまざまな人の努力で安全性が保障されているし、応援したいので!! (第 7 回)

風評対策として、今後どのような取り組みを行ったら良いと思いますか？

- ・より多くの人間が福島にやってきて、福島を知り、福島を伝えられるよう、受け入れのしくみを整え、実際に来てもらう。伝えて「もらう」より伝え「たくなる」人的交流の拡大。(第 1 回)
- ・消費者に分かりやすい形で「安全」の根拠を発表していくと受けとり手も理解しやすいと思う (第 3 回)
- ・数値をしっかりと公表すること、数値の意味を伝えること、学生や子ども達へ正しい教育を行うこと (第 4 回)
- ・まずは交流が大切。来て見ると知らないのとでは大きな違いがある。ただ安全だ支援だと言っても受け入れられない人に現状を見てもらうのが一番だと思う (第 5 回)
- ・活字だけでなく、実際に見て聞いてといった参加型の取り組みをつづけていただきたいです (第 5 回)

福島県は、一日も早い復興を目指し、現在取り組んでおります。あなたは、ほかの人に福島のことを伝えたいと思いますか？

- ・職場の仲間たちに桃をふるまいつつ、福島での取り組みを伝える。Facebook などもあり (第 1 回)
- ・口コミ。多くの方に「情報に左右されず自分の目で口で確かめて購入しましょう」と伝えていきたい (第 7 回)
- ・去年は福島のりんごを贈答用にしていたのですが、今年は初めて自家用に買わせてもらいました。他県のものに比べてもあまりの美味しさに驚きました。安全と美味しさをどんどんアピールしてってください。(第 7 回)
- ・安全でないものは出さないという理解をしています。これ以上ないという検査もしているのですから、そこをしっかりとやっていることを自信をもって皆さんに知らせて欲しいです。(第 7 回)

各交流事業全体を通じて、どのようなことを感じましたか？

- ・生産者の努力と出荷への責任 (検査体制) を感じる事ができた。(第 1 回)
- ・涙ぐましい検査を行っていることをたくさんの人に知ってほしいと思いました。自分がきいたこと、スクリーンで見たことを地元にしかりと伝えたいです。(放射能と) 理性的に怖がるのが大切です (第 2 回)
- ・実際に行ってみたり、当事者のお話を聞くことができたことで実感としてわかったことが多くありました。東京にいてはわからなかったなと思いました。(第 2 回)
- ・実際に自分の目で見ないとわからないことがたくさんあると感じた。農家の方から直接お話をきいて、とても勉強になった。(第 5 回)
- ・分野ごとの発表を聞き、すべてのつながりを感じました。農・漁・森・流通・保障・法制・教育・子育て、取り組みの共有と連携を強めていく必要を強く感じました。(第 7 回)
- ・風評だけで、右往左往しないで自分の目や耳で確かめることの大切さをあらためて思いました。(第 7 回)

これまでの交流事業の開催実績



福島県への招聘 4回
主要消費地の訪問 3回



福島県生活協同組合連合会
〒960-8105 福島県福島市仲間町 4-8 ラコパふくしま 4階
☎024-522-5334

8月30日(金)・31日(土)



△マルシェで生産者と会話しながら買物をする参加者。

第1回

招聘

首都圏から消費者を招き、県産農産物の検査体制等の取組状況を説明するとともに「街なかマルシェ」の視察を通じた県内生産者等との交流や意見交換、農産物放射能検査場等の現地視察。

11月2日(土)・3日(日)



△米全袋検査の映像を見ながらアンケートに一生懸命答える人たち

第4回

訪問

コープみらいフェスタ 2013in スーパーアリーナ(さいたま)において、福島県内で実施している放射性物質検査を紹介するパネル展示を行うとともに、DVDによる米全袋検査等を紹介。

12月19日(木)・20日(金)



△2日目の米全袋検査を見学、職員の方たちに説明や現状を直接聞きました。

第7回

招聘

福島グリーンパレスにおいて、首都圏から消費者を招き、「ふくしまの今」について学識経験者からの説明と、グループ討論参加による意見交換。また、県内生産者団体の農産物検査取組現場の視察を実施。

9月20日(金)・21日(土)



△JAF新ふくしまの農産物放射能検査場で説明を聞き、分からない点を質問したりして理解を深めました。

第2回

招聘

首都圏からの消費者団体関係者等を招き、県内の生産・流通団体等の活動内容の説明、同従事者との意見交換を含めた交流、農産物の検査体制取組状況説明、農産物放射能検査場等の現地視察。

11月23日(土)・24日(日)



△オーガニックフェスタで安全で美味しいものをいただきました。



△2日目は有機農家で収穫体験をし、意見交換の行いました。

第5回

招聘

首都圏から有機農業に関心の高い消費者を招き、ピックアップふくしまにおいて、オーガニックフェスタ 2013 を開催し、県内の消費者等とともに「放射能とくらしを考える」シンポジウム等への参加や県内有機農業者との交流を実施。また、農家民泊を通じた意見交換や有機野菜の収穫体験も行った。



▲会場のピックアップに到着した参加者たち

10月12日(土)・13日(日)



△紹介や展示を見て実情を知り、ライシーホワイトさんからアンケート用紙をもらい、多くの方から回答をいただきました。

第3回

訪問

大阪市福島区で「福島から福島へ」を合い言葉に開催した「ほたるまちふれあい祭り 2013&福島県交流祭り」に福島県内の農業団体や福島県生活協同組合連合会等が参加し、福島県内で実施している放射性物質検査を紹介するパネル展示のほか、検査済みの農産物販売、福島大学が制作した本県生産者の思いをまとめたドキュメントフィルムの上映などを実施。

11月30日(土)



△「福島ふれあいミーティング」で挨拶する福島大学の学生さん達

第6回

訪問

イオンモール川口前川において、福島ふれあいミーティングを開催し、ドキュメンタリー映画の上映、パネル展示会等を実施することにより、福島の実状を紹介。



▲二本松市東和の米全袋検査を見学、職員や農家の方たちに質問をしたり、現状を直接聞きました。